

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年4月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（10名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	秋山照雄君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		藤原正夫君

欠席委員（1名）

小浦宗光君

傍聴議員（5名）

議長	清水正二君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		山本英俊君
	内藤久歳君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	・ 屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地	書記	中込美智子

内容

- 1 (仮称) 甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業について
- 2 その他

開会 午後 1時27分

○書記（長田大地君） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長あいさつ。

赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めて、こんにちは。

時節柄大変なところ、今日、緊急で皆さん方にお寄りいただきました。

また、趣旨については、私のほうから皆さん方に提案する議題がございますので、ぜひご理解を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

なお、小浦宗光委員は欠席の連絡がありましたので報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

それでは、これより第3の内容に入ります。

初めに、1、（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業についてお諮りをいたします。

皆さん方の質疑をお受けする前に、私、委員長から皆さん方に報告をしたい旨がありますので、皆さん方よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、皆さん方の許可をいただきましたので、今日お寄りいただいた趣旨も兼ねて皆さん方にお諮りをしたいと思います。

本委員会はちょうど2年前に緑化センター跡地特別委員会を立ち上げまして、2年間にわたりまして執行からいろいろな説明を受け、我々も協議、審査、また研究も重ねてきた、議を進めてまいりました。昨年の12月議会においては38億という債務負担行為を認めて、事業も進めてきたわけでございますけれども、ここ皆さん方ご存じのとおり、中国で発生しました新型のコロナウイルス、大変世界中に蔓延しまして、本当に日本でも国難というべき事態を招いているのが実態でございます。今月の7日に国のほうでも緊急事態宣言を発令して、全国的に蔓延しているというのが実態でございます。山梨県でも昨日の現在で52人の方が感染したという報告も出ております。

我が甲斐市におかれても、保坂市長が早々対策本部を立ち上げていただいて、子供たちの給食の問題、また幼児の保育園の授業料等も対応したという経緯もございます。ただ、そればかりじゃとても住民の不安を払拭するまでに至っていないというのが現状ではなかろうかなと思っております。当然、今からまだ先が見えないコロナのウイルスの対応に対しては、行政と議会が一体になって取り組まなければならないと。それには当然、市民に対していろんな政策を打っていく中で、財源的にも必要になってくるというのが現実じゃないかなと思っております。

これは私、委員長の考えといたしましては、今まで進めてきた皆さん方に本当にご協力いただいて、真摯にこの事業に取り組んできたわけでございますけれども、この事態を踏まえた中で、緑化センター特別委員会の中で私の、これはあくまでも委員長の意見でございますけれども、この事業に対しては当分の間は凍結という形で皆さん方のご意見等を賜りたいと。私の、これはあくまでも委員長としての考えです。今後、皆さん方の意見等をお聞かせ願って、この特別委員会の集約をしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

それでは、皆さん方のご意見等をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。個々の皆さん方、考えをお聞かせ願っていきいたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず初めに、秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 私は今、委員長の趣旨を十分理解した中で、ぜひそういう委員長の言ったとおりの格好を取りたいというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私も同じように、今はこういう時期ですので、やはり市民の皆さんもそちらのほうは関心があると思うので、やっぱりそちらのほうに全力を掲げるという意味では、一時こちらの話は凍結したほうが良いと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私、もちろん凍結事態はすべきだと思うんですけども、ただ、要求水準案とかあるいは業者募集を決めた段階から、やっぱり財政とかいろいろ非常に深刻な状態になると思うんですよ。今でも2億円対策がかかって、この後休業補償とか所得補償とかいろいろやっていけば、本当に甲斐市の財政の負担になると思いますので、この計画自体、再開するときは再検討した案をまたこちらに、もちろん現状のまま出てくるかも分からないですし、違う形で出てくるか分からないですが、再検討した案をこちらにかけるといって凍結には同意いたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 大変、緑化センターの問題も重要な施策だと思いますけれども、今現在コロナウイルスの対策のために国でも緊急事態宣言などを発令しています。そういう中で、今、甲斐市の議会としてもプライオリティーを考えたときに、優先順位がどこにあるかということを考えれば、やはりコロナウイルス対策、こういうことに関して、私は委員長の言うことに賛成をいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 私も赤澤委員長のおっしゃるように、今の状況を考えれば、当面の間凍結ということに関しては賛成いたします。

ただ、賛成するものの、その後を決めていかなければいけないことというものがあると思います。例えば次回というか、今後、当局側にそれを伝えるにしても、じゃこちら側が示す当面の間、いわゆるコロナが収束というのをどこに、コロナが収束して終わりなのか、日本経済が立て直して収束なのか、その定義というものも議会が示さなければならぬ、そういうこ

とも思っていますし、また、ちょっと外れるかもしれないですけども、今、直接請求の住民投票のためのあれが、あの運動はしていて、あつちは法律にのっとって粛々とやらなければいけないということで、粛々にやっている中で、ただ、こういうことで議会のほうとしても、署名された皆さんに対して何らかの姿勢を見せていかなければいけないというふうに感じていますので、その2点と、谷口委員も言っていましたけれども、そういったことも含めて、3点考えていかなければならないなと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 赤澤委員長が提案した一時凍結ということには賛成でして、今やっばりこういうときなのでそれを見送って、コロナ1本でしっかり当局と議会、力合わせて乗り切っていく上でも、委員長が提案した案に賛同いたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 委員長の意見に賛成でございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 異議なしです。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 私も異議なしです。

○委員長（赤澤 厚君） ただいま皆さん方から意見等を聴取しまして、おおむねこの案に対してはご理解いただいたと思っております。ただ、谷口議員、また横山議員から今意見等も出ました。私も十分その辺は理解をしておりますし、ただ、今の現状、ここでいつどうのこうのは分かりませんし、正直言ってこのコロナというのはとてもここで収まるものでもないと思うし、かなり国難といえますか、国のほうでも財源的にも相当厳しくなるんじゃないかなと思っておるのも実態です。

要するにこれがある程度収束して、社会がどういう社会になっていくかというのはまだ見えないということもありますので、今ここでこれをどうのこうのと言うことはちょっと難しさもあるということで、ぜひ取りあえず当面凍結するということ。そして、今日2人の意見等も十分我々も理解をした中で、今後取り組んでいかなければならないということは承知を

しておりますので、ぜひその辺のところでは理解を賜りたいと思います。よろしいでしょうか。

[発言する者あり]

○委員長（赤澤 厚君） 十分その辺はね。ただ、今言ったようにこの社会情勢において、正直言ってなかなか今は先が見にくい、世の中自体がもうこういった社会になっていますから、平時じゃいいんですけれども、これ本当に国難で、今まで人類かつてないようなことが起きていますので、この先が見えないというのが実態だと思います。そんな関係もあって、今日お寄りいただいて、この事業を凍結という形を皆さん方に諮った中で、当委員会としたら進めたらどうかと思っただけで提案をしたわけなんですけれども。

ぜひその辺のところをまた理解してもらって、今、今日ここでどうのこうのということちょっと、意見としては十分伺っておきます。その辺でぜひご理解賜りたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 今後の流れというのはどういうふうになっていくかということ、当然、今度はそういう凍結が認められたときに当局を呼んで、例えば本年度に関しては用地を取得する予定だったんですけれども、それがどういうふうになっていくとか、そういったことをまた委員会は開催してやるということによろしいのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 今、横山委員のほうから今後の経緯ということで質問を受けたんですけれども、今からこれちょっと諮ろうかと思っているんですけれども、今後の方針を一応決めていきたいということで皆さん方にお諮りして、今日は取りあえず皆さん方から凍結に対してはご異議がないようですので、今後の方針について今後伺ってきたいと思いますので、またその次に意見等を出していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、今後の方針について、皆さん方にご確認をいたします。

特別委員会としては、皆さん方のご意見等を十分聴取した中で、提言書として市長のほうに提出していきたいなと思っております。これはあくまでも口頭じゃなくて文書で、そういった形の中で、市長のほうに提出していきたいと思っております。今日、皆さん方からご承認をいただければ、当然、我々特別委員会は、これは議長と諮問機関の形を取っております。今日は議長見えていますけれども、正式には私と副委員長で議長に報告して、特別委員会の総意をまとめた中で文書として議長に報告すると。そして、議長のほうからそれをどういう形で持っていくかということは、また正副議長にお任せした中で進んでいきたいと思っております。

取りあえず、今ここでよろしければ暫時休憩していただいて、一応案を私と副委員長でつ

くっておりますので、皆さん方に提示した中で、それでよければそれを議長のほうに私と副委員長から出して報告したいなと思っております。

一応、それでは案のほうがありますので、皆さん方にお配りしますので、その辺で検討していただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ほんじゃ、事務局。

ほんじゃ、ちょっとここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時50分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、これより休憩前に引き続き、会議を再開したいと思います。

それでは、特別委員会の提案書を提出するに当たって、（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業に対する提言書を改めて会議を再開しましたので朗読させたいと思います。

長田書記。

○書記（長田大地君） よろしく願いいたします。

（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業について（案）。

山梨県緑化センター跡地活用特別委員会は平成30年度に特別委員会を設置して以来、旧山梨県緑化センター跡地の活用について審議を重ねてまいりました。市においては新年度に入り、事業者公募の手続を進めていたところ、新型コロナウイルスによる感染が全世界に広がり、国内でも感染者が増加の一途をたどり、さらに感染の拡大が懸念されております。4月7日には新型ウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、応募者、代表企業による企業間の協議や提案書作成の業務に影響が及んでいると報告を受け、提案書の提出からプレゼンテーション、優先交渉権者の決定、仮契約の締結、基本契約の締結までのスケジュールを1か月遅らせて執行することを余儀なくされているといった事態が発生しております。

流行の拡大が続く新型コロナウイルス感染症による影響は様々な分野に及んでいる中で、保坂武市長におかれましては、速やかに甲斐市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、

安心・安全な市民生活を確保するための対策を迅速に講じていただきました。しかしながら、さらなる感染の拡大に市民の不安は払拭されるに至っておりません。市民の不安を解消するとともに、市民生活への影響を最小限にとどめるため、新型コロナウイルス感染対策を最優先に考え、総合的かつ強力に推進していただくことを求めます。

以上の理由から、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会としては、（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業については、当面の間、事業を一時凍結するよう要望いたします。

令和2年4月28日。

甲斐市議会議員山梨県緑化センター跡地活用特別委員会委員長、赤澤厚、副委員長、秋山照雄、委員、加藤敬徳、委員、谷口和男、委員、清水和弘、委員、横山洋介、委員、金丸幸司、委員、小澤重則、委員、斉藤芳夫、委員、藤原正夫、委員、小浦宗光。

甲斐市長、保坂武殿。

以上になります。

○委員長（赤澤 厚君） 今、朗読をさせました。

宛先については、今ここに甲斐市市長、保坂武殿とありますけれども、この辺のところはちょっと白紙にしておいていただいて、宛先は議長になる可能性もありますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、この内容について決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、そのように決定いたします。

それでは、私と秋山副委員長が提出者を務めさせていただきます、この後、特別委員会終了後、議長のほうに報告し、提出したい旨、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業についてを終了いたします。

次に、（2）その他に入ります。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） その他に入りましたけれども、この議案につきましては債務負担行為として議決しておりますし、山梨県との各種の交渉とか国からの補助金などそれについてどうなるか、また委員会を開いてなり、数字でも結構ですので、どんな形を取るのか、また知らせていただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 今、小澤委員のほうから質問がありまして、その件については当然これが凍結という形になるので、我々は執行者じゃありませんので、特別委員会の意見として出すわけです。あと、執行者がこれを見た中でどう判断するかということになりますけれども、その辺を踏まえた中で、当然、特別委員会を開いて皆さん方に報告しなければならないというように思っていますので、またそのときにはきっと特別委員会開いて報告したいと思っていますので、ご理解賜りたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） その他、皆さん方ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければその他を終了いたします。

引き続き、次第の4、特別委員会関係のその他を行います。

委員より特別委員会関係で、その他で何かありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時57分